

うるま市民無料相談所の開設について

①市民無料法律相談

【と き】10月13日(第2木曜日) 午後2時～午後4時
【ところ】石川庁舎(1階 市民相談室)

【と き】10月20日、27日(第3木曜日、第4木曜日)
午後2時～午後4時
【ところ】庁舎東棟(1階 市民相談室)

※法律相談を受けることができるのは**先着8名まで**です。

※**電話、直接窓口での事前予約が可能です。(前月から予約可能)**

※電話での予約はうるま市役所市民協働課までお願いします。

☎973-5487

②行政相談

困ったら一人で悩まず行政相談 ～行政週間始まる～
(10月17日～23日)

「行政相談制度」とは、行政機関に関する苦情や要望等をお受けして、その解決を促進するとともに、皆さんの声を行政に役立てるものです。総務省では、このことを広く国民の皆様に利用していただくため、毎年10月に行政相談週間を実施しています。

うるま市では、行政週間に伴い各地区での一斉相談を行います。国、県、市町村等に対する苦情要望等の相談を受け付けます。

【と き】10月25日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

【ところ】庁舎(東棟) 1階 市民相談室
石川庁舎 1階 市民相談室
勝連社会福祉協議会 会議室
与那城地区公民館 1階 会議室

また、沖縄行政評価事務所でも常時電話相談を受け付けています。

行政苦情110番 Tel: 0570-090110 平日8:30～17:15

③人権相談

近隣のトラブル、家庭内のもめごと、いじめ、体罰等の人権に関する相談を行います。

【と き】10月25日(火) 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

【ところ】庁舎(東棟)1階 市民相談室

④消費者相談

消費生活に関する商品やサービスの契約トラブル(悪質商法、架空請求、多重債務等)の相談を行います。

【と き】毎週水曜日 午前10時～午後4時
(正午～午後1時を除く)

【ところ】庁舎(東棟)1階 市民相談室

※消費者相談は沖縄県消費生活センター(☎863-9214)でも平日相談可能です。

【お問い合わせ】: ①～④市民協働課 ☎973-5487

⑥家庭児童相談・女性相談

家庭における子育ての悩みや、結婚、離婚、DV問題など相談員と一緒に考えます。

【と き】平日: 午前8時30分～午後5時

【ところ】庁舎(東棟)2階 児童家庭課

【お問い合わせ】⑥児童家庭課 ☎973-5041

平成28年 全国地域安全運動について
市民協働課 ☎973-5487



ちゅらん運動

10月11日(火)～20日(木)までの10日間、『平成28年全国地域安全運動』が実施されます。

本運動の目的は、防犯協会をはじめとする地域安全に資する関係機関・団体及び警察が期間を定め、地域安全活動を更に強化するとともに、その相互の連携をより緊密にし、活動の効果を最大限に上げて一層の浸透と定着を図り、もって安心して暮らせる地域社会の実現を図るために実施されます。これを機に地域住民の皆様も防犯意識を高めていきましょう。



【運動重点】

全 国

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

沖縄県

- 侵入盗の被害防止
- 自転車盗、オートバイ盗、万引き被害防止
- 特殊詐欺の被害防止

【お問い合わせ】

うるま警察署生活安全課 ☎973-0110

うるま地区防犯協会 ☎973-4694

うるま市消防団協力事業所表示制度を開始しました。

うるま市消防団協力事業所表示制度は、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められ、また、事業所の協力を通じて地域防災体制がより一層充実することを目的とした制度です。

「消防団協力事業所」として認められた事業所は、取得した表示証を事業所に提示し、表示証のマークを自社ホームページなどで広く公表することができ、事業所のイメージアップを図ることができます。詳細は市ホームページをご確認いただくか、消防本部警防課までお問合せください。



【お問い合わせ】警防課 ☎975-2006